

## 迷走するTPPと暴走する「規制改革」

まさかまさかと思っているうちにトランプ氏が米国の次期大統領に当選した。今回の選挙では、多くの米国民が既成政治やウォール街に強い不信感を持っていることを思い知らされたが、これでTPPは「ちゃぶ台返し」となり、安倍政権のシナリオは狂い、TPPはしばらくは漂流し棚ざらしの状態が続くであろう。

考えてみれば、TPPはその出発点から「筋の悪い」協定であった。国民生活に重大な影響を与える協定であるのに過度の秘密主義で交渉が進められ、国会審議の過程で交渉に当たった甘利氏本人の説明もない。春の国会では黒塗りの文書や西川氏の著書で中断し、秋の臨時国会でようやく本格論議が行われるかと思ったら、今度はSBS米問題で紛糾した。それでも食品安全性や投資条項（ISDS）等に関して実のある審議（特に参議院）が行われ、国民や農業者の理解も徐々に進みつつあった。

ところが11月11日に、規制改革推進会議農業ワーキンググループが「農協改革に関する意見」という文書を出し、農業の現場では再び混乱と反発が広がっている。この「意見」では、全農購買事業の抜本的見直し、委託販売の廃止、全農出資の一部売却、クミカンの廃止、地域農協の信用事業の農林中金等への譲渡など、民間組織である全農や農協の事業内容の大幅な変更を迫るものであり、本来の役割を逸脱した乱暴な内容である。

協同組合の共同販売、共同購入は、個々では交渉力が弱い農家や単協が共同することで価格交渉を有利にすることを目的に、長い歴史のなかで築きあげてきたものであるが、今回の提言はこの重要な機能を削ごうとするものである。また全農は、価格交渉以外に取引費用節減、リスク回避という重要な機能を有しているが、そのことも理解していない。

昨年の農協法改正で全農が株式会社に転換できるという規定が入ったが、株式会社になると外資も含めた外部資本が入ってくる危険性がある。メキシコではNAFTA締結以降、民営化した食料公社が米国穀物メジャーに買収され、豪州や韓国でも同様のことが起きている。TPPにおいて日米間で交わされたサイドレターでは、規制改革について「外国投資家その他利害関係者から意見及び提言を求める」とし、「日本国政府は規制改革会議の提言に従って必要な措置をとる」とまで書かれているが、今回の提言はTPPのこうした性格とも深く関係するものである。

農協経済事業については、かつて「系統農協を考える会」（1980年結成）で様々な議論が行われ、農協のあり方研究会の報告書「農協改革の基本方向」（2003年）を受け、これまで農協系統は経済事業改革に取り組んできた。しかし、今回の提言は昨年の農協法改正以降の自己改革の努力を否定しかねないような過激なものであり、そのまま受け入れることはできないし、政府にそれを強制する権限もない。

農業構造の変化に対応した農協改革は今後も必要であり、特に営農指導のレベルアップと農政運動の再構築が必要だと思うが、その改革は政府に指示されて行うものではなく、組合員の意向を受け農協自らが自己改革として進めるのが筋であろう。

（（株）農林中金総合研究所 取締役基礎研究部長 清水徹朗・しみず てつろう）